

議案第69号

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年6月6日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

喫煙の定義を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の一部を改正する条例

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例（平成17年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号を次のように改める。

(6) 喫煙 たばこを燃焼させ、又は加熱することにより煙（蒸気を含む。）を発生させることをいう。

付 則

この条例は、令和5年9月1日から施行する。